

「定額給付金」と「子育て応援特別手当」について

「定額給付金」と「子育て応援特別手当」は、四月中旬に申請書を発送する予定です。詳しくは、四月十日発行の広報川越でお知らせします。なお、このことについて市から電話で問い合わせをすることはありません。振り込め詐欺に、ご注意ください。

問い合わせ…定額給付金について⇨政策企画課・TEL224-5503
子育て応援特別手当について⇨子育て支援課・TEL224-5821

健康ふれあい入浴券を発行します

市内在住の六十五歳以上の方に、入浴施設利用料金の一部を補助する「平成二十一年度健康ふれあい入浴利用券」を発行します。

なお、この券は四月一日(水)から利用できます。

補助額…一回二百円(十二回分)。ただし、一般公衆浴場の旭湯は、一回三百円

利用可能施設…旭湯・川越湯遊ランド・小江戸はつかり

温泉・湯楽の里川越店、天然温泉ふるさとの湯(坂戸市)、富士見ラドンセンタ

ー(富士見市)、平成楼(嵐山町)

申し込み…年齢が確認できる

物(保険証・運転免許証など)を持参して、高齢者い

きがい課(本庁舎一階)

出張所・連絡所

問い合わせ…高齢者いきがい

課・TEL224-5809

在宅高齢者に

住宅改善費を助成

高齢者の皆さんが自宅で生活するために、住宅の改善を行う場合に経費を助成します。助成決定前の工事着手は、助成の対象になりません。

●手すりの取り付け▼床の段差解消や滑り防止のための床材の変更▼浴槽と洗い場の高低差の改善など

対象

市内に住所がある在宅の六十五歳以上で、次の要件を満たす方。

①介護保険の要介護または要支援に該当しない

②世帯生計中心者の平成20年

分の所得税額が、二十万円

以下

助成額…対象経費の三分の二

以内で、限度額三十万円

申し込み…高齢者いきがい課

(本庁舎一階)で配布する申請書に必要事項を記入し、4月1日(水)から〒350-8601川越市役所高

齢者いきがい課に郵送または持参

*助成金額が予算枠を超えた場合は、その時点で締め切り

ます。

問い合わせ…高齢者いきがい課・TEL224-5809

法人向けスピード融資を再開します

四月一日(水)から、法人中小企業者を対象としたスピード

融資「川越市法人経営強化資金融資」を実施します。

この融資の内容・申し込み方法など、詳しくはお尋ねください。

川越市法人経営強化資金融資

融資限度額…百万円以上二十万円以内

貸し付け期間…5年以内(据

え置き6か月以内)

利率…金融機関の所定金利

保証人…第三者保証人は不要

申し込み…指定金融機関

問い合わせ…商工振興課

TEL224-5934

住宅改修(リフォーム)資金の一部補助

市では地域経済対策の一環として、市民の皆さんが市内施工業者によって市内に所有する個人住宅の改修工事を行った場合に、費用の一部を補助しています。

工事中の二週間前までに申請してください。

対象(次のすべてに該当する方)

①申込日現在、川越市に住民登録または外国人登録がある

②補助の対象となる個人住宅の所有者であり、その住宅に居住している

③申込日現在において、固定資産税・都市計画税を滞納していない

④対象となる改修工事について、市で実施している同様の補助制度による補助金の交付を受けていない

⑤対象となる改修工事が、来年2月28日(日)までに完了する

⑥過去に、この制度を利用していない

補助額…改修工事に要した費用のうち百分の五に相当する額で、十万円を限度(千円未満切り捨て)

補助対象工事…市内施工業者が行う、二十万円以上(消費税を除く)の個人住宅の改修工事

申し込み…4月1日(水)から商工振興課(本庁舎五階)

*申請書類は同課で配布しています。

*補助金額が予算枠を超えた場合は、その時点で締め切り

ます。

問い合わせ…商工振興課
TEL224-5934

組織改正のお知らせ

市では、行政を取り巻く環境の変化に的確に対応するため、簡素で効率的な行政組織を目指して、常に点検、見直しを行っています。

平成二十一年度の改正の主な内容は、次のとおりです。

新斎場建設準備室を新設

新斎場建設を推進するため、市民部に新斎場建設準備室（本庁舎三階）を新設します。

緊急地域経済対策室を新設

地域経済の活性化と、就労

支援を充実させるため、産業

観光部に緊急地域経済対策室（本庁舎五階）を新設します。

総合保健センターを健康づくり支援課と成人健診課の二課体制に変更

健康づくりの施策と成人健診事業を充実させるため、保健医療部に健康づくり支援課と成人健診課を新設します。

それぞれの担当については、次のとおりです。

健康づくり支援課：健康づくり支援担当▼母子保健担当

▼成人保健担当

成人健診課：成人健診担当

行政管理課の名称を行政改革推進課に変更

行財政改革を推進するため、行政管理課の名称を「行政改革推進課」に変更します。

大学設置準備室を廃止

川越シティカレッジ講座に關する事務は、生涯学習課川越シティカレッジ講座担当（新設）で行います。

新庁舎建設準備室を廃止

新庁舎の検討については、政策企画課新庁舎整備担当

（新設）で行います。

そのほかの改正点

・名細出張所に「窓口担当」と「地域活動支援担当」を新設

・障害者福祉課の「自立支援給付担当」を「障害給付担当」に変更

・商工振興課の「労政担当」と「工業団地拡張担当」を廃止

・学校管理課の「人事担当」を「中高一貫担当」に変更

問い合わせ：行政管理課
TEL 224-5505

子育て支援施設の名称が変わります

四月から、子育て支援施設の名称を、事業内容や開設日時に応じて、下記の三種類に変更します。各施設の開設時間など、詳しくはお尋ねください。

子育て支援施設では、地域で子育てを支援するために、次の基本事業を行っています。

- ①子育て中の親子に交流の場を提供
- ②子育て講座などの実施
- ③子育て情報の提供
- ④育児不安などについての相談

問い合わせ：地域子育て支援センター

TEL 2333-7551

●子育て支援センター

事業内容：週5日、基本事業・子育てサークルの支援などを実施

対象施設：地域子育て支援センター（鯨井）・風の子保育園子育て支援センター（松郷）・増美保育園子育て支援センター（岸町三丁目）

●つどいの広場

事業内容：週3日以上、基本事業を実施

対象施設：今成保育園つどいの広場（今成二丁目）・笠幡菜の花保育園つどいの広場（笠幡）・バンビ保育園つどいの広場（吉田）・むさしの保育園つどいの広場（的場）・マーガレット保育園つどいの広場（天沼新田）・連雀町つどいの広場（連雀町）

●わくわく広場

事業内容：週1、2日、基本事業を実施

対象施設：南古谷第二保育園わくわく広場（牛子）・神明町保育園わくわく広場（神明町）・高階保育園わくわく広場（藤原町）・こどもの城わくわく広場（石原町一丁目）・高階児童館わくわく広場（藤間）

3月11日、仙波河岸史跡公園に出かけました。大きな木が多く、歴史を感じさせる公園内には、遊歩道が整備され、散策をする方が絶えず行き交っています。高い所にいる鳥の鳴き声を聞きながら、水路沿いに設置された木デッキまで歩いて行くと、そこには、楽しそうな小学生の姿。もうすぐ来る春休みの話でも、していたのでしょうか？



シリーズ 278

せんばまち [仙波町4丁目]

